

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速ドライブチャンネル「どらちゃん」動画等コンテンツ制作業務（2024年度）
2 業 者 名	株式会社新東通信
3. 随意契約理由	
<p>本業務は、当社ホームページ内ドライバーズサイトに沿線情報ページ及びYouTube動画を制作し、お客さまの関心を得るとともに、行動、体験、共有をしていただくことで、沿線施設と阪神高速道路の利用促進を図ることを目的に行うものであり、企画競争方式による発注を採用し、企画提案書の募集を行った。</p> <p>3社から提出があった企画提案書について、2024年1月19日に開催された企画競争委員会において審議した結果、株式会社新東通信から提出された企画提案書が本業務に最適な提案書として特定され、2024年1月24日に開催された入札・契約運営委員会において承認された。</p> <p>よって、本業務は阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により株式会社新東通信と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	